

ハラスメント 相談室だより

第43号
令和5年11月

ハラスメント相談室だより
第43号をお届けします。

コラム 相談員からちょっとひとこと

ハラスメントは誰の問題？

ハラスメントが起きると、その当事者だけの問題として考えられがちです。しかし、実際には多くのハラスメントが、研究室や職場環境の影響を受けています。もちろん、個人の性格や人間関係といった要因もありますが、ハラスメントが起こってもそれを問題としない雰囲気や、構成員のハラスメントへの無関心さがハラスメントの起こりやすい環境を生み出し、深刻な状況を招いてしまうことがあります。

ハラスメントが起こりやすい環境の特徴

厚生労働省が2020年に行った職場のハラスメントに関する実態調査では、ハラスメントに関する職場の特徴として、以下のような内容があげられました。「上司と部下のコミュニケーションが少ない/ない」「従業員間に冗談・おどかし・からかいが日常的にみられる」「失敗が許されない/失敗への許容度が低い」（これらは一部で、調査結果には他の特徴も記載されています）この調査は職場を対象としたものですが、研究室や部活動などでも同じような状況が起こり得るのではないのでしょうか。“プレッシャーが強い一方で構成員間のコミュニケーションが希薄、聞いている人にとっても不快なやり取りが頻繁になされている”ような所は、ハラスメントが非常に起こりやすい環境だと考えられます。あなたの研究室や職場はいかがでしょうか。このような特徴が全て揃っていることはあまりないかもしれませんが、一つか二つだと、心当たりのある方もおられるかもしれません。

他人事ではなく自分事として

研究室や職場全体の雰囲気や他の人の意識は、すぐに変えられるものではありません。ですが、一人一人が自分の意識や態度を変えていくことが、ひいては全体の変化につながります。特に、教員や上司といった管理責任者の立場にある人の姿勢は、学生や部下に大きな影響を与えることを認識してください。また、自分の周囲でハラスメントが起こってしまった場合にも、当事者ではないからと目をそらさず、自分が活動する場所で起こった出来事として、向き合う気持ちを持っていただければと思っています。

引用：厚生労働省（2021）職場のハラスメントに関する実態調査報告書

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000165756.html>

続きは裏面

ハラスメント相談室 開室スケジュール

令和5年9月1日～

キャンパス	相談室	月	火	水	木	金
豊中	ハラスメント相談室1 ＜文理融合型研究棟7F 704号室＞ TEL 06-6850-5029	10:00-13:00	10:00-13:00	12:00-15:00	11:00-14:00	
	ハラスメント相談室2 ＜サイバーメディアセンター データ・ステーション2階＞ TEL 06-6850-6006		13:00-16:00	11:00-14:00		
	ハラスメント相談室3 ＜キャンパスライフ健康支援・相談センター東階段2階＞ TEL 06-6850-6505 ※男性相談員		※13:30-17:30		※13:30-17:30	※13:30-17:30
吹田	ハラスメント相談室1 ＜看護師宿舎1号棟3F 1311号室＞ TEL 06-6879-6981	10:00-13:00				11:00-14:00
	ハラスメント相談室2 ＜看護師宿舎1号棟3F 1312号室＞ TEL 06-6879-6982 ※男性相談員		※9:00-13:00		※9:00-12:00	
箕面	ハラスメント相談室 ＜外国学研究講義棟1F＞ TEL 072-730-5112 ※男性相談員		※13:00-16:00			
			※14:00-16:00			
				※第2・4週のみ 13:00-16:00		

- 専門相談員が電話あるいは対面で相談をお受けします(事前予約要)
- 秘密は厳守します。匿名での電話相談にも対応します
- 各相談室の所在地、英語で相談可能な相談室・開室時間帯等、詳細は大阪大学HPをご覧ください

＜大阪大学HP「ハラスメントの防止等」ページ＞
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/prevention_sh

